平成２７年度

随時監査結果報告書
（工　事）

平成２８年２月

北海道監査委員

監　査　報　告

第１　監査の概要

１　監査の目的

工事に関する随時監査については、工事完成後に不可視となる施工部分の確認、工事施工中の安全対策などに着目して検証を行い、速やかな是正又は改善を求めることを目的とし、道が発注している請負工事のうち、主に平成２７年度施工中の工事を対象として、技術的な見地から合規性のほか、経済性、効率性及び有効性の視点に重点をおいて実施した。

２　監査の実施部局及び実施時期

別表に掲げるとおり、１６部局を対象に実施した。

３　監査の実施方法

実地監査により、計画、設計、積算、施工、事務処理及びその他の項目について、設計図書やその他の関係書類の内容及び工事の施工状況を確認するとともに、関係職員からの事情聴取により実施した。

４　監査結果の区分

監査の結果については、是正又は改善を求めることとした事項を次により指摘事項又は指導事項に区分した。

《指摘事項》

(1)　法令、条例、規則又は通達に違反しているもの
(2)　施工不良や出来高不足などにより機能が発揮されていないもの
(3)　予定価格の積算に誤りがあり、契約金額が正当な積算金額を上回っているもの
(4)　(3)に該当するものを除き予定価格の積算に誤りがあるもの
(5)　計画、設計、施工において、経済性、効率性、有効性の見地から改善を要するもの

《指導事項》

指摘事項の区分に該当するもののうち軽易と認められるもの

第２　監査の結果

監査の結果、指摘事項、指導事項としたものは２０件で、そのうち合規性の視点から是正又は改善を求めたものは１８件、経済性、効率性及び有効性の視点から是正又は改善を求めたものは２件であり、その内訳は次のとおりである。

	１ 合規性の視点			２ 経済性、効率性、有効性の視点			
項　　目	指摘事項	指導事項	小　計	指摘事項	指導事項	小　計	合　計
設　　計		２	２				２
積　　算	２	７	９	１		１	１０
事務処理		７	７				７
そ の 他					１	１	１
計	２	１６	１８	１	１	２	２０

１　合規性の視点から是正又は改善を求めたもの

（１）設計

《指導事項》

ア　魚礁設置工事において、契約図書に含まれる設計図書には、工事目的物の寸法及び使用する材料の仕様等を明示した構造詳細図を添付する必要があるが、鋼製魚礁[注)]に係る構造詳細図が添付されていなかった。　（宗谷総合振興局）

注）　鋼製魚礁とは、魚類の棲み場・餌場・産卵場を造るための鋼製の人工魚礁

イ　道路改良工事において、積みブロック擁壁の設計に当たり、擁壁背面の裏込め材については、コンクリート再生骨材を使用しないこととされているが、誤ってそれを使用していた。　（空知総合振興局）

（２）積算

《指摘事項》

ア　道路工事において、路体を盛土する際の土砂運搬費の積算に当たり、運搬距離が60m以内の土砂についてはブルドーザにより施工することとされているが、過年度に発生した仮置き土の全量をバックホウで積み込みダンプトラックで運搬することとしたため、設計金額が過大となっており、契約金額が165万2,400円割高となっていた。　（後志総合振興局）

イ　林道改良工事において、運搬捨土の積算に当たり、運搬車種をダンプトラックとすべきところ、不整地運搬車[注)]で積算したため、設計金額が過大となっており、契約金額が18万7,600円割高となっていた。　（渡島総合振興局）

注）　不整地運搬車とは、ダンプトラックの走行が困難な不整地で土砂等を運搬するための特殊な自動車

《指導事項》

ア　農道改良工事において、橋梁上部工を架設するクレーンの運搬費の積算に当たり、100ｔ吊トラッククレーンとすべきところを、誤って100ｔ吊クローラクレーンとして積算したため、設計金額が過大となっていた。（オホーツク総合振興局）

イ　農道改良工事において、土砂運搬の積算に当たり、単位体積重量に応じて定められている歩掛りの適用を誤ったため、設計金額が過少となっていた。

　また、多段式かごマット[注)]の中詰材の積算に当たり、かごの厚さが50cmの場合は15cmから20cmの割栗石を使うこととなっているが、誤って5cmから15cmの割栗石で積算したため、設計金額が過少となっていた。　　　（オホーツク総合振興局）

注）　かごマットとは、主に河岸・河床等の護岸に用いる石材等を詰めた鉄線かご

ウ　漁港災害復旧工事において、波浪により移動した外防波堤を復旧する積算に当たり、現場で発生したコンクリート殻を船着場から一時堆積場まで運搬する経費及びコンクリート殻を再利用するため一時堆積場から船着場まで運搬する経費を計上しなかったため、設計金額が過少となっていた。　（オホーツク総合振興局）

エ　道路改良工事において、道路側溝の土砂埋戻しの積算に当たり、機械による埋戻しの歩掛りを適用すべきところ、誤って盛土敷均し締固めの歩掛りで積算したため、設計金額が過少となっていた。　　　　　　　　　　　（宗谷総合振興局）

オ　草地造成工事において、排根物[注)]をレーキドーザ[注]により集積する積算に当たり、その作業距離に応じた歩掛りの定めがない場合には、試験工事等により算出して積算すべきところ、歩掛りにある作業距離の最大値を用いて積算していた。

（十勝総合振興局）

注）　排根物とは、伐採した木の切り株や根

注）　レーキドーザとは、立木、根株の抜根と排根を行う機械

カ　道立病院改築工事において、既製コンクリート杭を用いた基礎工の積算に当たり、使用する杭材料の単価が単価表又は物価資料にある場合には、これを設計単価とすることとされているが、誤って見積りによる価格を用いたため、設計金額が過少となっていた。　　　　　　　　　　　　　　　　　　（建設部）

キ　農道改良工事において、路肩拡幅部分の盛土敷均し締固めの積算に当たり、施工幅員に応じた機種を適用しなければならないが、誤った施工機種を適用したことから、設計金額が過少となっていた。　　　　　　　　（檜山振興局）

（３）事務処理

《指導事項》

ア　道路改良工事において、地盤の掘削により3,000㎡以上の土地の形質を変更する場合には、着手する日の30日前までに、当該土地の形質を変更する場所や着手予定日等を知事に届け出なければならないが、これを行っていなかった。

（オホーツク総合振興局）

イ　道路新設工事において、工事目的物の内容に変更が生じる場合には、変更部分の工事着手前に設計変更の手続きを行わなければならないが、設計変更を行わずに内容を変更して工事を施工していた。　（後志総合振興局）

ウ　河川改修工事において、当初設計に含まれていない雑草等のすき取り物を廃棄処分するに当たっては、着手前に設計変更の手続きを行うべきところ、これを行っていなかった。　（上川総合振興局）

エ　河川改修工事に伴う橋梁の架替えにおいて、橋面の排水処理に係る設計図書に数量の計上漏れがある場合には、設計図書間の不一致等による通常の設計変更として扱うこととされているが、軽微な設計変更として処理していた。

（上川総合振興局）

オ　道路工事において、法面の崩れを防ぐアンカー工[注)]などの施工に当たり、アンカーの定着及びこの頭部を連結させるワイヤーロープ等の取付状況について、足場の撤去前に中間検査を実施することとして特記仕様書で指定していたが、これを行っていなかった。　（留萌振興局）

注）　アンカー工とは、斜面に鋼棒やＰＣ鋼棒を挿入して斜面の崩壊や滑動を防止する工法

カ　砂防工事において、工事用道路の施工に当たり、道路を横断する仮排水用の鋼管を支給材料としているにもかかわらず、工事請負契約書から支給材料に係る条項を削除していた。　（空知総合振興局）

キ　庁舎改修工事において、屋上防水改修の積算に当たり、設計図書間に不一致がある場合には、設計変更を行わなければならないが、これを行わずに施工していた。　（建設部）

２　経済性、効率性及び有効性の視点から是正又は改善を求めたもの

（１）積算

《指摘事項》

草地整備工事において、縦断管渠工の積算に当たり、埋設深さ等に応じて最も経済的な管種を用いなければならないが、それ以外の管種を選定していたことから、設計金額が過大となっており、契約金額が93万9,600円割高となっていた。

（釧路総合振興局）

（２）その他

《指導事項》

河川改修工事において、建設発生土については、建設副産物適正処理マニュアルに基づき、建設管理部内での利用を積極的に行い、建設管理部内で調整できないものは、国等の機関で構成する地域建設副産物対策連絡協議会での利用の調整を図ることとされているが、これを行わずに処分場に残土処理していた。

（上川総合振興局）

（別　表）

監 査 実 施 部 局 及 び 監 査 実 施 時 期

監査実施部局名	監 査 実 施 年 月 日
オホーツク総合振興局	平成２７年　９月　１日　～　平成２７年　９月　４日
宗谷総合振興局	平成２７年　９月　９日　～　平成２７年　９月１１日
石狩振興局	平成２７年　９月１５日　～　平成２７年　９月１６日
後志総合振興局	平成２７年　９月１５日　～　平成２７年　９月１７日
上川総合振興局	平成２７年１０月　６日　～　平成２７年１０月　９日
留萌振興局	平成２７年１０月１４日　～　平成２７年１０月１６日
十勝総合振興局	平成２７年１０月２０日　～　平成２７年１０月２２日
胆振総合振興局	平成２７年１１月　４日　～　平成２７年１１月　６日
空知総合振興局	平成２７年１１月１０日　～　平成２７年１１月１３日
渡島総合振興局	平成２７年１１月１７日　～　平成２７年１１月１９日
オホーツク教育局	平成２７年１２月　１日　～　平成２７年１２月　２日
建設部（建築局）	平成２７年１２月　１日　～　平成２７年１２月　４日
日高振興局	平成２７年１２月　１日　～　平成２７年１２月　４日
檜山振興局	平成２７年１２月　３日　～　平成２７年１２月　４日
釧路総合振興局	平成２７年１２月　９日　～　平成２７年１２月１１日
根室振興局	平成２７年１２月　９日　～　平成２７年１２月１１日
計　１６部局	